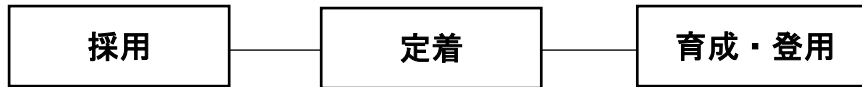


# 近畿日本鉄道株式会社 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 目 標



- ◆目標1：鉄道運輸部門の採用者に占める女性比率を30%以上とする。  
また鉄道技術部門の採用者に占める女性比率を5%以上とする。(以下取組1)
- ◆目標2：出産した女性に占める育児休業取得率を75%以上とし、その平均取得期間を1年以上とする。  
また配偶者が出産した男性に占める育児休業取得率を7%以上とし、その平均取得期間を3ヶ月以上とする。(以下取組2)
- ◆目標3：鉄道運輸部門の女性助役の登用を推進する。(以下取組3)

3. 取組内容と実施時期

## 取組内容1・・・女性の計画的かつ積極的採用

- 令和3年9月～ 採用活動内容検討（課題の洗い出し・施策の検討）
- 令和4年3月～ 広報活動開始（企業説明会等）
- 令和4年6月～ 採用選考活動開始

## 取組内容2・・・仕事と家庭の両立支援

### 【対象：全従業員】

- 令和3年9月～ 「仕事と家庭の両立」や「(マタハラ等) ハラスメント」に触れたコラムの内容検討・発信

### 【対象：管理監督者層（現業職場新任助役）】

- 令和3年1月～（毎年開催） 「ダイバーシティ推進研修」の実施（多様性の理解）

## 取組内容3・・・女性の積極的育成・登用

### 【対象：技術部門女性社員（現業職場）】

- 令和3年6月～ 技術部門女性社員対象 座談会の実施検討
- 令和3年9月～ 座談会の実施（ネットワーク形成・キャリアプラン構築）

### 【対象：運輸部門女性社員（現業職場）】

- 令和3年7月～ 先輩女性助役との座談会実施検討
- 令和3年10月～ 座談会実施・おしごと見学
- 令和3年11月～ 助役登用試験対象者へ受験奨励・促進

以上